グループ企業に係る入札参加制限の疑義申立書

	100	—	F	₽n						年	月	日
	堺	市	長	殿		_						
				業者	番号							
				所 在	地							
				商号又	は名称	1						
				代表者	哉氏名							,
4	、 _ 4	1 1%+	± / = 1-		<u>→</u> 7+1 +		·		ж / т	4 15	+.100 KZ	
手紙	たに関す	する耳	双扱要领	ıました下記案件について、堺 頁(以下「要領」という。)第	巾建i 3条0	^段 上争 D規定	·に係るク) :に基づき、	νーフ企 下記の	業人和 落札修	し参加は 発補者	制限疑 に対し	義甲I ての疑
申式	てを行	テいき	kす。 ες 冬σ)規定に該当する場合は、調査	᠕ᡷᡕᢠ	自从上	かることに	- 思議 あ	11 = +	- 6.		
′6	*U)\ 3	てマスフ	p J 75.0.) 然たに欧ヨッる物白は、嗣百		K/I C	14 2 C C I	こ头賊の	.,	2700		
1	疑義甲	自立で	この対象	· 除案件	記							
調	達	案 化	牛 番	号								
案	件		名	称								
2	疑義 自	日立て	ての対象	—								
<u> </u>		又は										
3	落札.傾	子補 老	皆とグル		加者							
	商号)	л- ப							
	商号											
	商号											
	商号	XIJ	占 称									
4	グル- 資本関係		È業に該	核当する理由 該当する関係に	Øl, ∮	必要に応	ぶじて、詳細楣	へ内容の記	説明を記ん	入してく	ださい。	
(1):	1		レ親会計等	の関係にある								
				子会社等同士の関係にある								
(1	親会社 国人の場合											
(1.												
	子会社	きのも	台 柳									
	その他申: 関係する:											
(2)人的關				(3) その	他の入札のi	重正さが阻	害され	ると認	められる	5場合
	る			員が、他方の会社等の役員を現に兼ねて	1	ア組	l合(共同企業	体を含む。) とその	D構成員	の関係に	ある
	いる			員が、他方の会社等の管財人を現に兼ね						_		
	ウ ー ている		:社等の管	財人が、他方の会社等の管財人を現に兼	2	1 (1)又は(2)と	同視しうる	関係にあ	5る		
詳細	(☑をし	た該	当理由につ	いて、詳細を記載すること。)		/5 Feb 11 /			A +1 ** -	n 75 m -	« »	
				決権数の割合や議決権保有者が個人である 容を具体的かつ詳細に記載すること。	場合の	役職や統	続枘なと、親名	会任寺か子名	会社寺の	財務及り)事業の	り針を
												1

5 4の事実を証明する書類等 別添のとおり